

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

| | | | |
|-------------------|-------|-----------------------|---------------------------------|
| 平成 2 2 年度 実施事業 | | 事務事業名 酪農ヘルパー事業補助金 | |
| 区分 | 番号 | 名称 | |
| 章 | 3 | 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち | |
| 節 | 2 | 自然を活かした産業の育成 | |
| 施策 | 1 | 特色ある農業・漁業の推進 | |
| 小分類 | 3 | ゆとりある酪農・畜産経営の促進 | |
| 主要な施策 | 1 | 新規就農者、担い手農業者への支援 | |
| 事務事業番号 | 008 | 事務事業コード 32131008 | 事業開始年度 昭和 1 0 年度 事業終了年度 平成 - 年度 |
| 会計種別 | 一般会計 | | 予算書上の事務事業名 酪農ヘルパー事業運営補助金 |
| 部 名 | 観光経済部 | グループ名 | 農林水産 G |
| 統合前または名称変更前の事業名 | | | |

| | |
|------------------|--|
| 事務事業の目的と成果 | |
| 目的 | (事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 毎日の搾乳作業等周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保を図り、ゆとりある酪農経営を実現するためには、搾乳作業等を請け負う酪農ヘルパーの普及・定着を推進する必要がある。 |
| 手段 (事業の内容・活動) | (目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 酪農ヘルパー利用組合に補助金を交付し組合の運営が円滑に遂行されるよう支援し、酪農・肉用牛生産近代化計画や農業マスタープランに沿った形で事業を進めている。 ・酪農ヘルパー事業の制度定着（休暇の定期的取得）を図る。 ・酪農ヘルパー要員の確保と教育研修を行う。 平成 2 2 年度派遣回数：1 0 0 回 平成 2 1 年度派遣回数： 8 9 回 平成 2 0 年度派遣回数：1 5 4 回 |
| 成果 | (事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 周年拘束性という酪農の特殊性に対処し、近代的酪農経営の進展のために酪農ヘルパーの派遣を受けることは、定期的休暇を取得することとなり、もって、酪農経営の安定的な発展と生活環境の改善向上につながっている。 ・酪農ヘルパーの定着により、離農する酪農家はいなかった。 |
| 根拠法令等 | (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください) 酪農ヘルパー利用拡大推進事業実施要領（農林水産省畜産局長通知：H12・4・28付） |

| | | | | | | | |
|----------|----------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 指標の推移 | | | | | | | |
| 区分 | 単位 | 区分 | 22年度 実績 | 23年度 目標 | 24年度 目標 | 25年度 目標 | 26年度 目標 |
| 成果 指標 | ヘルパー利用回数 | 目標値 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| | | 実績値 | 100 | | | | |
| | | 目標値 | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | |

事業費の推移

| 区 分 | | 単位 | 22年度 決算 | 23年度 当初予算 | 24年度 見込 | 25年度 見込 | 26年度 見込 | 24～26 年度 |
|---------------------------------|----------|-------|------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|
| 事業の 財源内訳 | 国庫支出金 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 道支出金 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 地方債 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | その他 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 一般財源 名称 | 千円 | 720 | 720 | 539 | 539 | 539 | 1,617 |
| 合 計 | | | 720 | 720 | 539 | 539 | 539 | 1,617 |
| (参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費 | | 職 員 | 千円 | 66 | 68 | | | |
| | | 嘱 託 員 | 千円 | 0 | 0 | | | |
| | | 臨時職員 | 千円 | 0 | 0 | | | |
| | | 合 計 | | 66 | 68 | | | |

担当グループによる事務事業評価の内容

| 1. 事務事業の妥当性について | | | |
|---------------------------------------|---|---|---|
| 今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？ | → | 妥当である 妥当ではない | → 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 酪農経営の安定的な発展と生活環境の改善向上を目指すために市が行うことが妥当と考える。 |
| 2. 事務事業の成果について | | | |
| 成果はあがっていますか？ | → | 成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない | → 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 酪農ヘルパーの利用により、病気や怪我による急な休暇所得にも対応でき、廃業する酪農家は無く、ヘルパー事業の意義は大きい。 |
| 3. 事務事業の成果向上について | | | |
| 成果を向上させることはできますか？ | → | 大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない | → どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ ヘルパーの利用により、酪農経営の安定的な発展と生活環境の改善が図られている。 |
| 4. 事務事業の経済性・効率性について | | | |
| 成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？ | → | 削減できる 削減できない | → どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 伊達市、室蘭市、登別市による事業の運営補助を行っているため、当市だけが補助金の減額を行うことはできない。 |

担当グループによる評価

| | | |
|-----------|----------------------|---|
| 維持 | 左記の評価を選択した具体的な理由（根拠） | 酪農ヘルパーの利用により酪農家の事故などによる廃業の回避や定期的な休暇を取得することにより、生活環境の改善と農業後継者育成が図られるため。 |
|-----------|----------------------|---|

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

| | |
|-----------|----|
| 維持 | 備考 |
|-----------|----|

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）